

「葦」第36号発刊によせて

奈良県立医科大学附属病院看護部

看護部長 渡 邊 フサ子

歴史をひもときますと看護部の教育委員会は昭和43年から活動しており、ふるい歴史を持っています。昭和43年4月19日に教育委員会が発足し、翌年の昭和44年に機関紙「葦」が創刊しました。それから36年がたち、このたび第36号を発刊することになりました。水辺に自生する「葦」のように根強く発展し成長し歴史を刻んでいけるようにと想いを込めて創刊されました。先日、初めて「葦」の創刊号を手にししました、色あせた紫色の表紙は重厚で歴史を感じ76ページに綴られた内容は当時の先輩方の看護に対する想いが伝わって来るものでした。今、その看護を受け継ぎ、また次の時代に繋げていくことが私たちの役割であり責任であると改めて思いました。

平成16年度は社会の変化を背景に医療環境も激変し、社会のニーズもますます拡大しており看護の場も多くリスクを背負いこみました。それは、「看護の質」を問われたものであり「患者の安全を保障する看護」の何ものでもないと思います。このような時代背景から平成16年度の看護部の方針は、「患者が安全・安楽に安心して療養できるように看護の基本に戻り看護実践することや、看護部理念に基づき看護職員が組織の一員としての自覚を持ち役割を果たす」こと、そして「カルテの電子化に向けて準備を進めていく」ことを掲げました。昨年の看護の安全性をインシデント・アクシデント報告書のデータからみると病院全体で1382件の報告書が出され、看護部の報告書は1100件と言う数字になりました。内容はほとんどがインシデント報告です。報告件数が多いのは看護職員が医療・看護の最終実施者であることや、学内の職員数の半数を占める人数であることから最もリスクな立場にいるからだと思います。いいかえると患者の安全を保障できる、患者の最も身近な支援者ということになります。

今年、患者に多大な迷惑をかけてしまう事象が発生してしまいました。患者は「患者中心の医療」の理念のもとに、人間としての尊厳を有し医療を受ける権利を持っています。(患者の権利章典)患者と看護職員が互いに信頼し協働することが必要ですが、このことが十分でないときに事故に結びつく要因が発生すると思っています。今回、検証した事例から看護の責任の所在が不明、看護実践中に起こりうる危機的状況の予測ができにくい、コミュニケーションが十分でなかった等、事故に共通する原因があることがわかりました。

患者の安全を保障するために看護の質を高めていくことは私達の課題です。

質の高い看護の実践者となるためには個々の看護職員はどうあればよいか、看護職員が成長するためにはどのような支援をするか、課題は山積しています。

更には、多忙な業務に追われる日々ですが私たちの行っている看護を研究的視野にたって振り返ることで質のよい看護実践に繋がると考えています。水辺の葦のようにしっかり根をはり成長することのできる看護部でありたいと願っています。